

令和3年8月31日

茨城県立日立北高等学校保護者 各位

茨城県立日立北高等学校長 鈴木 仁

非常事態宣言の延長に伴う休校措置について（お知らせ）

時下 保護者の皆様にはますますご清祥のことと拝察いたします。また、日頃より本校の教育活動にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、上記のことにつきまして、茨城県教育委員会からの全県一斉臨時休業の指示に基づき、本校では下記のとおり対応することにいたしましたので、お知らせいたします。

記

1 臨時休業期間について

令和3年9月1日（水）から令和3年9月12日（日）

上記期間は、課外・部活動等も行いません。

2 学習活動について

- (1) 原則として登校はできません。各家庭で、休業中時間割にそって計画的に学習を進めてください。
- (2) 学習内容や確認方法については、各学年からスタサプメッセージやClassroomで連絡します。
- (3) 進路関係等で個別の指導が必要な場合は、予め電話やメールで相談の上、短時間で実施します。
- (4) 平日は、朝 8:30～40、午後 16:10 又は 15:10 に、Classroom や Meet 等で状況確認を実施します。

3 留意点

- (1) 感染拡大防止のための休校措置ですので、人が多く集まる場所等への外出を控える。
- (2) 自宅でも、システム手帳を活用し、日々の検温や学習成果、生活時間を記録する。
- (3) 毎朝、体温・体調を確認し、発熱・風邪様症状がある場合やコロナ関連の検査を受ける際には、学校(担任)に伝える。
- (4) 規則正しい生活を送り、手洗い・うがいを励行する等、感染防止に努める。
- (5) スマートフォン・タブレット等の情報端末の利用にあたっては、マナーや健康上の注意を守り、節度ある使用をする。

4 その他

- ・お子さまが不安を抱えている場合には、遠慮せず学校までご相談ください。
- ・情報端末を使用して、学習活動や状況確認を実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。
- ・今後の状況により、学校の対応が変更される場合もあります。その場合は、学校ホームページの「お知らせ掲示板」や「緊急情報メール」等でご連絡いたしますので、ご了承ください。

問い合わせ先

茨城県立日立北高等学校

教頭 蛭田 文

TEL 0294-43-2101